

随意契約理由書

1 工 事 名	コンクリート橋脚大規模修繕工事(2022-東)
2 業 者 名	株式会社奥村組
3 随意契約理由	本工事は、13号東大阪線において発生しているアルカリ骨材反応（ASR）により劣化したコンクリート橋脚の劣化抑制や、損傷しているコンクリート橋脚の補修を行う工事である。 本工事については、2021年9月13日に契約制限価格による総合評価落札方式（簡易型・通常タイプ）として手続きを開始したが、競争参加者がなく入札不成立となった。その後、2022年1月12日に競争参加要件を緩和した上で指名併用型一般競争入札により手続きを開始した結果、指名業者であった株式会社奥村組1社のみが入札となった。 入札は2回（第1回：2022年4月13日・第2回：同年4月20日）実施されたが、第1回、第2回のいずれも入札価格が契約制限価格を下回ることがなく、入札不調という結果となった。 本工事については、公告を再度行ったが、競争参加者が極めて少なく入札不調となった案件であり、また今後の事業進捗を勘案すると遅滞なく契約を成立させる必要がある、時間的猶予のない緊急性の高い案件である。 よって、今回唯一の応札者である株式会社奥村組との交渉において妥当性を確認し、交渉が成立したことから、随意契約を行うものである。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第4号の規定による。	